

まん延防止等重点措置区域の拡大

8月2日から県下5地域(15市町)を措置区域に指定し、まん延防止に取り組んでいるが、直近1週間人口10万人当りの新規感染者数は、県全体で60人とステージIV基準(25人)を大きく超え、大半の保健所圏域でステージIII(15人)を超えているなど感染が急拡大している。

このため、措置区域を拡大し、感染拡大の防止を図る。

まん延防止等重点措置の実施	
区域：県全域、期間：R3年8/2(月)～8/31(火) [30日間]	
R3年8/2(月)～8/15(日) [14日間] (現行)	R3年8/16(月)～8/31(火) [16日間]
<ul style="list-style-type: none"> ・措置区域：神戸市・阪神南・阪神北・東播磨・姫路市 [15市町] ・その他区域：北播磨・中播磨(姫路市除く)・西播磨・但馬・丹波・淡路地域 [26市町] 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行「その他区域」について、<u>直近1週間人口10万人当り新規感染者数がステージIII基準(15人)を超える地域を措置区域に加える。</u> ・措置区域：神戸市・阪神南・阪神北・東播磨・北播磨・中播磨・西播磨・丹波・淡路地域 [36市町] ・その他区域：但馬地域 [5市町]
区 分	要 請 等 内 容
外出自粛	<ul style="list-style-type: none"> ○日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛 ○感染拡大地域との往来の自粛等
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> [措置区域] <ul style="list-style-type: none"> ○時短要請 ・ 5時～20時 ○酒類提供 ・ 禁止 [その他区域] <ul style="list-style-type: none"> ○時短要請 ・ 5時～21時 ○酒類提供 ・ 11時～20時(酒類提供の「一定の要件」の遵守) [共通] <ul style="list-style-type: none"> ○感染対策徹底 ・ 「新型コロナ対策適正店認証」取得の推奨 ・ カラオケ設備利用自粛の要請
多数利用施設	<ul style="list-style-type: none"> [措置区域] <ul style="list-style-type: none"> ○20時までの時短協力依頼(酒類提供禁止) [その他区域] <ul style="list-style-type: none"> ○21時までの時短協力依頼(酒類提供20時) [共通] <ul style="list-style-type: none"> ○イベント開催制限の要件を準用した施設の運用 ○業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底
イベント開催	<ul style="list-style-type: none"> ○国の開催基準に準拠 <ul style="list-style-type: none"> ・ 収容定員:50%以内(大声を出さない場合100%以内) ・ 人数上限:5千人 ○21時までの時短要請
出勤抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)の推進等
<p>「一定の要件」：アクリル板等の設置(又は座席の間隔(1m以上)の確保)、手指消毒の徹底、食事中以外のマスク着用の推奨、換気の徹底、同一グループの同一テーブルへの入店案内は原則4人以内</p>	